

広報

第885号

いながわ

5月

平成25年



ぼくの、わたしの、こいのぼり! 「上手にできたよ〜!」(松尾台幼稚園)

特集

子どもたちを「地域みんな」で守ろう!

〜おじさん、おばさん、いつもありがとう!!〜

地域の「夢」の実現に向けて 6

しまった・こまった・たすかった!
訪問買い取りのトラブルに注意! 19

いなが♥輪 NPO法人さわやか緑花クラブ
北野熟年なかよし会 22

瞬(ときめき) 広瀬 栄理子さん 26

私のオススメ☆ 巡礼の道 27

特派員報告
シルバー人材センターをご存知ですか? 28



元気いっぱい☆大きくな〜れ!!(木津東山地内)

子

子どもたちを「地域のみんな」で守ろう！

～「できることを できるときに」から始めてみたボランティア…。こんなに素敵な毎日を送れるなんて♪～



「おじさん、おばさん、いつもありがとう！！」

阿古谷小学校が松尾台小学校へ統合されたことで、6つとなった町内の各小学校区では、見守りのボランティアの方々がたくさんいらっしゃいます。「子どもたちの安全のため」「それだけではなく」「自分たちの生きがいのため」「健康のため」と、様々な効果を期待しながら、毎日の通学を見守ってくれています。

◆新学期が始まりました！

入学式も終わり、大きなランドセルを背中にしよって、一生懸命お兄さん・お姉さんについて通学する1年生の光景が、とても初々しく感じられる4月。

そんな子どもたちが安心して通学できるようにと、町内の各小学校区には、学校や保護者にとつて、何とも心強い、「通学の見守りボランティア」の人々がおられます。

ボランティアさんたちに見守られ、町の「宝」である、子どもたちは元気いっぱい！

集団登校がはじまったばかりで、通学にもまだ慣れない1年生を気遣いながら上級生が元気に「おはようございます！」とあいさつを交わします。それを見た1年生も元気にあいさつ！地域の皆さんに見守られ

◆子どもたちの変化や成長も見守っています！

子どもたちは「安全・安心」に毎日通学しています。グループで連携しながらボランティアをする人、個人で活動する人など、その方法は様々ですが、どなたも「地域を少しでも良くするために、自分にできることをできるときに…」との思いは同じです。

子どもたちの安全を見守るボランティアの人たちは、学校や地域と連携しながら取り組んでおられます。

見守りのボランティアの多くは、人生の大先輩方。子どもたちのことをよく見ておられて、「毎日あいさつする表情で、元気な様子を確認します。」「1、2年生は視野も狭く、信号をよく見ないで横断歩道を渡ろうとすることもありますが、

が、班長がしっかりとみんなをまとめ、気を配りながら集団登校しています。とても感じますよ。」との声がありました。

「子どもたちは、ほんまに可愛い！私は、ボランティアをしながら、元気と活力をもらっている。」「歩きながらゴミ拾いをしていて、子どもたちとの会話も楽しいから、元気になるよ。」「毎日の日課やね。子どもたちと歩くことで、自分の健康維持になっている。自分が元気でいる限り、このボランティアは続けるつもりです。」などの声が多く聞かれました。

◆ボランティアから生まれた喜び♪

「子どもたちは、ほんまに可愛い！私は、ボランティアをしながら、元気と活力をもらっている。」「歩きながらゴミ拾いをしていて、子どもたちとの会話も楽しいから、元気になるよ。」「毎日の日課やね。子どもたちと歩くことで、自分の健康維持になっている。自分が元気でいる限り、このボランティアは続けるつもりです。」などの声が多く聞かれました。

◆下校時のボランティア、協力をお願いします！

また、登下校の時間に合わせて、花の水やり、犬の散歩、ウォーキングなどを続けよう地域で取り組み、連携されているところもあります。

中には「6年前からあいさつ運動をしています。最初は子どもたちのあいさつの返事が小さかったけど、最近はとても元気。通学の時以外に出会っても、あいさつをしてくれるようになりました。そうした子どもたちとのふれあいは私の「宝物」になっています。そんな、あいさつのできる子どもたちが地域でたくさん育って欲しいと願っています。

しかし、「下校の時間帯の見守りは、仕事をされている人も多く、どうしても手薄になり、見守りボランティアが足りていません。可能な範囲で少しでも協力していただける人が増えればうれしいです。」「といった声もあり、課題はあるものの、皆さんそれぞれが、楽しみながら見守り活動にされ、心も体も元気に地域貢献されていました。



「皆さんの力を借りて」

子どもたちの登下校の見守りには、多くの方々から様々な形でボランティア協力をいただいておりますが、そのひとつとして「学校支援地域本部事業」でのボランティア登録があります。

皆さんに安心して活動していただけるよう、ボランティア保険への加入や研修会なども実施しているこの事業は、地域の皆さんの力を借りて学校を活性化していこうとするもので、登下校の見守りだけでなく、学校に関わる様々なボランティア活動にご協力いただ

ています。このことで、学校の教員が子どもたちとしっかりと向き合う時間が生みだされていることや、子どもたちと地域、地域と学校がつながり、連携が深まっています。学校はとても助けられています。

見守りをはじめとする様々なボランティアの皆さんのおかげで、子どもたちは毎日「安全・安心」で元気に登下校しています。そして、地域の大人と顔を合わせ、話す機会が増えることで、コミュニ

ケーション能力の育成にも繋がっています。

ボランティアの中には、教員を目指す大学生もいます。青年世代からも積極的な参加をいただき、世代を超えて様々な方々の「輪」が生まれています。

町教育委員会は、この「輪」を大切に、「安全・安心」に子どもたちが登下校させていただけることに感謝し、「子どもも大人も育つ教育」の実現を目指しています。

ほんの少しでもボランティアを「やってみよう」と思われる方は、ぜひボランティア登録にご協力をお願いします。



教育支援室
下方 奈々子 副主幹



▶ボランティアに関する問合せ 教育支援室 (☎ 766 - 6006)



「感謝の心を忘れずに」

PTAでは、各校区が様々な方法で子どもたちの見守りに取り組んでいます。親たちが子どもたちのためにすることは、本来は当然のことです。

しかし、共働き家庭が増えるなど、どうしても見守りができない家庭事情などもあり、働いていない保護者に負担がかかっていることもあるかもしれません。

そんな保護者たちが、どうしてもできないことを、助けていただいているボランティアの方々の活躍は、本当に有難く思っています。「自分たちの健康のためだよ」と、謙虚な声も耳にしますが、暑い夏も、雨の日も風の日も、雪の日も、子どもたちのために毎日ボラン

ティアをしていただけていることは、簡単なことではありません。おかげ様で、近年は大きな事故もなく、本当に皆さんのご協力の結果と思っています。

また、昔からよく見られる地域での光景ですが、親の言うことなんて聞きません。でも、おっちゃん、おばちゃんの言うことは聞き、あいさつもするんですよ。

地域の大人との関わりは、安全面だけでなく、子どもたちの異世代交流にも重要です。特に核家族化が進む現代では、貴重な繋がりとなり、子どもたちは地域の皆さんに育てられている…って実感しています。

保護者も付き添いなどをきっかけに地域の人々との交流が生まれ、笑顔が広がり、地域が活性化

しています。ただ、だからといって、ボランティアの方々には甘えてばかりではいけません。「できることをできるときに」保護者も可能な範囲で協力してやっていきましょう。

そして「本来は保護者のすべきこと」ということを肝に銘じ「感謝」を忘れてはいけません。ボランティアの皆さんには、心からの「ありがとう」と「これからよろしくお願いします」を伝えたいです。

「いつもありがとうございます！」



町PTA連合会
森口 尚 会長



▶問合せ 参画協働課 (☎ 766 - 8783)

青色回転灯パトロール

「猪名川町」の文字が書かれた黄色と緑色の線が入った、青色回転灯を回した車が、子どもたちの通学の時間帯に各校区をパトロールしていることをご存知ですか？

これは、最近特に多発している子どもを狙った犯罪を未然に防ぐことや、町内での防犯に対する抑止効果や皆さんの防犯意識の向上を目的として、町役場の職員が町内を3つの中学校区に分かれ、当番で巡回しているものです。

巡回中の職員は、交通安全・防犯対策だけではなく、町内の様々な変化にも目を向け、「町の皆さんの声」を聞く大切な機会として活動していますので、何かお困りのことや、気になることがあれば、お気軽にお声かけください。

地域の

「夢」

の実現に向けて

春



▲笹尾浄水場前の桜並木（笹尾地区）

夏



▲県道川西篠山線沿いのひまわり（万善地区）

秋



▲そばの花（笹尾地区）

冬



▲雪景色（笹尾地区）

乱開発されていない楊津小学校区では、四季を通じて様々な美しい自然が見られます。

特別指定区域の指定で町はどのように変わるのでしょうか？

平成25年3月29日付けで、猪名川町の中部に位置する楊津小学校区が「特別指定区域」の指定を受けたことで、戸建住宅の建築などの規制が一部緩和されました。また、「特別指定区域」の指定に向けて地域で協議された「土地利用計画」が町の認定を受けたことで、福祉関係施設や物品販売店などの建築も可能になりました。これらの動きの中で、地域の活性化が期待されます。

◆市街化調整区域の現状

まちの開発が無秩序に広がっていくことを防ぎながら、建築・開発行為を規制・誘導し、計画的なまちづくりを推進するため都市計画法による「都市計画区域」が定められています。「都市計画区域」には、①既に市街化になっている場所や計画的に市街地にしていくための「市街化区域」(※1)と、②市街化を抑制し優れた自然環境を守るための「市街化調整区域」(※2)があります。

特に町では「市街化調整区域」が定められていることで、建物の建築が厳しく制限されてきたため、阪神近郊のベッドタウンでありながらも、無計画な開発や小規模な乱開発が行われることなく、美しい自然環境や農地が守り続けられてきました。

◆特別指定区域制度とは？

市街化調整区域での地域衰退などの問題を踏まえ、兵庫県では同区域の建築制限の一部を緩和する「特別指定区域制度」を創設しています。

本町でも、大島・楊津・阿古谷地域の各まちづくり協議会で、人口の定着、地域の活性化など地域の課題を解決し、その将来の姿を描く「地区土地利用計画」を作成し、平成24年1月17日に大島小学校区が、続いて平成25年3月29日に楊津小学校区が兵庫県より「特別指定区域」の指定を受けました。阿古谷地域においても同様に、平成

◆何が変わるの？

「戸建住宅や小規模事業所の建築が可能に」

楊津小学校区の特別指定区域制度では、「地縁者」(※3)の「住宅区域」、「新規居住者の住宅区域」、「地縁者の小規模事業所区域」の3項目を指定しています。また、大島小学校区でも、同様の3項目が指定されています。

★地縁者の住宅区域 同校区内に通算して10年以上居住したことのある人が、居住を前提に戸建住宅を区域内に建築できます。(例)「就職で本町を離れたが生まれ育った地区に住みたい」「分家したいが相続できる土地が

ジ指圧師など

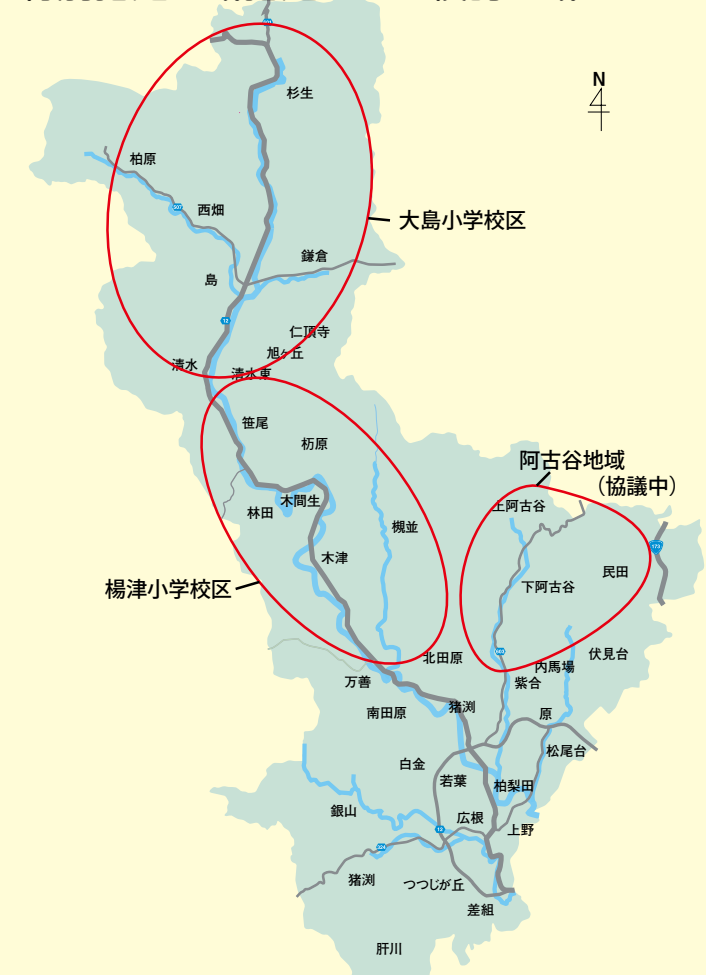
◆これらの生活力の活用

これらの指定により、土地利用についての制限の一部が緩和され、社会情勢や需要に合った生活利便施設の充実、にぎわいと活力のあるまちづくりなど、地域の夢の実現に向けての第一歩をあゆみはじめています。また、地域のみならず、町全体の活性化への期待も膨らんでいます。

「物品販売店などの建築が可能に」

土地利用計画で集落区域に指定され

特別指定区域指定および検討区域



～縦覧ください～
大島・楊津小学校区の詳細図について、地区土地利用計画書および特別指定区域指定図は都市環境課に設置しています。また大島・楊津小学校区まちづくり協議会、各自治会長にも配布しています。

- ※ 1…市街化区域＝町内 466ha（道路、公園、下水道などの公共施設の整備が優先的に進められる）
- ※ 2…市街化調整区域＝町内 8,575ha
- ※ 3…地縁者＝小学生の頃・成人してからなど、時期は問われませんが、通算して10年以上居住していたことが戸籍などで確認できる人

問合せ 都市環境課 (☎ 766 - 8704)